

[082_02-03] 法政研究表紙奥付

<https://hdl.handle.net/2324/1560252>

出版情報：法政研究. 82 (2/3), 2015-12-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：



九州大学教授 西山芳喜 先生

西山芳喜教授は、一九五〇年一月福岡県大牟田市で呱呱の声をあげられた。一九七四年三月九州大学法学部卒業後熊本大学大学院法学研究科修士課程へと進まれ、修了後、熊本大学法文学部助手として一年間奉職された後、九州大学大学院法学研究科博士後期課程へ進学され、一九八〇年三月に単位取得満期退学された。満期退学後は九州大学法学部助手を経て、一九八一年四月から二〇〇三年三月までの長きにわたり、金沢大学において研究教育に尽力された。その間、同大学で評議員を務められるなど要職に就かれたほか、ご退任後同大学から名誉教授号を授与されている。法科大学院制度発足に先立ち、二〇〇三年四月に九州大学大学院法学研究院教授に転任されたが、母校に戻られてからの西山教授のご活躍ぶりにも誠に目を見張るものがある。二〇〇四年四月の法科大学院発足当初からの商法・会社法分野を中心とする法科大学院教育へのご功績はもちろんのこと、二〇〇八年四月から二〇一〇年三月までの法務学府長（法科大学院長）ご就任をはじめとする大学の管理運営の難局において長年の大学生活の中で培われた行政手腕を如何なく発揮された。その包み込むような優しさで柔和なお人柄から学生にも慕われ、多くの後進研究者を育成されたことも特筆される。

また、西山教授はご専門の知見を活かし幾多の社会的貢献をされてきた。二〇〇四年一月から弁護士として実務に当たられ、また公認会計士試験第二次試験委員（二〇〇四年度～二〇〇六年度）を歴任されたほか、九州大学産業法研究会会長（二〇〇四年～現在）、金融取引法研究会世話人（二〇〇四年～現在）、日本私法学会理事（二〇〇九年～二〇一三年）、九州法学会理事長（二〇一二年～現在）などへのご就任を通じ、日本の知の創成に寄与され続けてきたといつても過言ではない。

さて、西山教授の学問の姿勢は、その直向きさにある。流行りのテーマに飛びつくのではなく、一貫して会計監査および監査役制度に関し、労を惜しまず、地道に研究を続けてこられた。その成果は質量ともに膨大であるが、とくに博士學位論文に基づく『監査役制度論—代替的機関説の試み—』（中央経済社、一九九五年）は、目まぐるしく移り変わる日本の会社法にあつて現在でも示唆に富む一冊である。それまでのご研究成果を礎とする本著作は、イギリス法を中心にドイツ法をも参照しつつ監査役制度の系譜を丹念に辿り、日本法におけるそれらの受容や日本法の解釈論を展開し、最後に監査役制度の本質へと迫っていく。こうした相次ぐご研究業績により、学界では着実に地歩を固められ、「企業会計法の諸相—規範性と国際性の調和—」と題した二〇一二年度の第七六回日本私法学会シンポジウムでは、斯界の第一人者として座長を務められた。

かように顕著なご業績を残された西山教授には、その長年のご功勞に対する感謝の意を込めて本号を献じるとともに、定年を迎えられた後も未永く、弁護士として社会正義を追求される一方でご研究・社会活動にも邁進されんことを心より祈念申し上げる次第である。